

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 20 日現在

機関番号：12201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381167

研究課題名(和文) 社会科前史における小学校特設教科目の実践的系譜に関する基礎研究

研究課題名(英文) A Study on Practical History of Specially-Installed Subject after the First Primary-Act in the Meiji Era

研究代表者

熊田 禎介 (Kumata, Teisuke)

宇都宮大学・教育学部・准教授

研究者番号：90375519

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、明治期、特に第一次小学校令期以降における社会系特設教科目(「雑科」)の実践事例について調査・分析することを目的としたものである。その結果、(1)各学校・図書館に所蔵される実践史料や地方教育会雑誌における関連記事の調査、収集と分析を通して、長野県・青森県・福島県における小学校社会系特設教科目の実践の展開過程を明らかにするとともに、(2)当時を代表する教育関係雑誌における関連記事の調査・収集と分析を行うことで、社会科前史における実践史的位置について検討した。

研究成果の概要(英文)：A purpose of this study is to investigate and analyze about the practice examples of specially-installed subject ("Zakka") after the First Primary-Act in the Meiji Era. As a result, (1)Through analyzing the historical materials of the practice and the articles in local education association magazine possessed in schools and libraries, I clarified a development process of the practice of specially-installed subject in Nagano, Aomori, Fukushima Prefecture (2)Through analyzing the article in the educational magazine in the Meiji Era, I examined a practice historic position of specially-installed subject in the "social studies prehistory"

研究分野：社会科教育学

キーワード：社会科前史 第一次小学校令 特設教科目 特設学科 実用 実業教育 国民教育

1. 研究開始当初の背景

これまで行ってきた調査研究を通して、第一次小学校令期において社会系特設教科目(「雑科」)の構想・実践が一定の拡がりをもって確認できるため、全国各地における実践事例の調査研究が必要不可欠となってきた。

また、継続的に調査研究を進めている青森県内、そして長野県内においては、第一次小学校令期以降も「雑科」の構想・実践の存在が確認できるため、社会科前史における実践史的位置についても検討することが重要な研究課題となってきた。

2. 研究の目的

本研究は、明治期、特に第一次小学校令期以降における社会系特設教科目(「雑科」)の実践事例について調査・分析するとともに、社会科前史における実践史的位置について検討することを目的とする。

3. 研究の方法

以上の目的を達成するための手続きとして、各地の学校・図書館に所蔵される実践史料および地方教育会雑誌や教育関係雑誌などにおける関連記事の調査・分析を行う。

4. 研究成果

(1) 以前より、継続的に調査研究を進めている青森県内では、これまでに実地調査が未実施であった各学校・図書館を中心にして、関係史料の調査・収集と分析を行った。その結果、以下のようなことが明らかとなってきた。

青森県内の小学校特設教科目(特設学科)である「雑科」の実践については、1886(明治19)年9月、中津軽郡和徳尋常小学校において「工夫画学」・「実物科」・「言語科」の3科目からなる「雑科課程」が設置され、実践が展開を見せていることが既に明らかになっているが、同校の記録簿・授業予定書などの諸史料からは、少なくとも1890(同23)年頃まで(その実態は変容しつつも)断続的に実践がなされていることが新たに確認できた。

また、この他にも中津軽郡内の小学校における「雑科」の構想・実践としては、1886(明治19)年に「四年級に於いて土曜の午後を雑課時間となし正課外のものにて必要なることを教」える目的の朝陽尋常小学校の実践(『開校百周年沿革史』,1941年)などが確認できる。さらに、時敏尋常小学校では、「簡易ナル実業教育ノ端緒ヲ開ラキ高等科ニ昇ルノ補助ト」する目的の「工夫画学科」・「実物科」の特設構想(「中津軽郡時敏尋常小学校学事状況」,1887[同20]年4月30日)があり、和徳尋常小学校における「雑科」の実践との関係がうかがえる。

なお、後述する1887(同20)年9月の北津軽郡学事会による「雑科」の実践構想や、1888(同21)年から翌1889(同22)年にかけての北津軽郡五所川原尋常小学校における実践事例(「小学校の手工科」,『東奥日報』第25号,1889[同22]年2月5日。「五所川原尋常小学校」,『東奥日報』第57号,1889[同22]年3月15日)との関連性については、今後も更なる調査研究が必要である。

(2) 各府県・地域における小学校特設教科目(特設学科)である「雑科」の構想・実践の存在については、各地の学校・図書館に所蔵される地方教育会雑誌上の関連記事の調査・渉猟に努めた。

なかでも、福島県においては、第一次小学校令期を中心にして、以下のような「雑科」の構想・実践事例を確認することができる。

宇多郡山上尋常小学校では、温習科において「修身」・「読書」・「作文」・「習字」・「算術」・「体操」の各学科とともに、「時間外適宜ニ之ヲ授」けるものとして「地理,理科ニ関スル初歩ノ事項ヲ談話口授ス」る「談話」および「日常適切ノ諸雑事ヲ授ケ之ヲ実地ニ施シテ手指ヲ練習セシム」目的の「雑科」の2科が特設されている(「温習科課程表」,『福島私立教育会雑誌』第31号,1888[明治21]年4月)。

山田寅松「尋常小学校温習科ノ学科程度」では、尋常小学校における温習科の学科程度を「一定」させる目的で「温習科程度案」が作成されており、そのなかで「修身」・「読書」・「作文」・「習字」・「算術」・「体操」の各学科とともに、「更ニ時間外ニ入レタル」ものとして、「日常適切ノ諸雑事ヲ授ケ兼テ生徒見聞上ノ質疑ヲナサシム」る「雑科」の特設案が提案されている(『福島私立教育会雑誌』第32号,1888[明治21]年5月)。

特に、但書として、時間外に入れた「此科ニ於テハ生徒ノ日常目ニ触レ耳ニ聞ク所又實際ニ履行スル所ニ関シ実業上ナリ学問上ナリ又交際上ノ事ナリ文字上若クハ自然ノ現象ニ属スルコトナリ何ノ種類ハ問ハズアラユル事物ニ付其疑ハシキヲ質サシメテ其惑ヲ解キ且其談話問答ノ際言語ヲ修正スルナト凡処世上人ノ知ラサルヘカラサル雑事ヲ教示スルモノトス」とその趣旨が述べられている点は注目される。

この他にも、温習科における雑科の構想・実践としては、1890(明治23)年7月、耶麻郡教育諮問会において、諮問題「(四)尋常温習科学科程度ヲ一定ニスルコト」に対して、「温習科ノ時間ハ一週二十九時半(第一ノ通り一時半ヲ増セシ故ナリ)トナシ尋常科ノ学科ニ農業及雑科(地理,歴史,理科ノ大要等)ノ二科ヲ加ヘテ其不足ヲ補習」することが可決されている(「耶麻郡教育諮問会」,『福島

私立教育会雑誌』第 60 号, 1890[同 23]年 9 月)。

また, 同じく耶麻郡学事諮問会による「尋常温習科学科程度及授業ノ要旨」には, 「修身科」(一週・一時半)・「読方科」(一週・五時間)・「作文科」(一週・三時間)・「習字科」(一週・五時間)・「算術科」(一週・五時間)・「農業科」(一週・三時間)・「体操科」(一週・三時間)・「裁縫科」(一週・六時間)とともに, 「地理歴史理科等ノ大要ヲ教授ス」る「雑科」(一週・四時間)が特設されている。その内容は, 「地理ニ於テハ兒童ノ目撃スル所ノ地形ヨリ始テ郷土及本邦地理ノ大要ニ及ブ歴史ニ於テハ建国ノ体制ヨリ世態文物人情風俗ノ変遷等ニ関シ最重要ナル事柄ヲ授ク地理ニ関スル所ハ地理教授ヲ兼ヌ理科ニ於テハ其土地及気節ニヨリテ起ル処ノ自然ノ現象ヲ授ク勉メテ兒童ノ目撃シ得ル所ノモノヲ教授ス」となっている(「耶麻郡学事諮問会」, 『同』第 60 号, 1890[同 23]年 9 月)。

なお, その後の「雑科」の実践の存在をうかがわせる関連記事としては, 耶麻郡上三宮尋常小学校における農業実習について報じたものとして, 「時事通信」欄に「耶麻郡各尋常小学校ノ温習科ノ学科及其程度ハ既ニ校長協議会ニ於テ決定シ郡内何レノ校ニ於テモ雑科中ニ此農業ヲ教授セザルハナシト雖トモ小学校ニ於テ実習地ヲ設ケ試作ニ従事セシハ実ニ此校ヲ以テ嚆矢トス」(「耶麻郡上三宮尋常小学校ノ農業実習」, 『同』第 75 号, 1891[同 24]年 12 月)とある。

これらの構想・実践は, 青森県内および長野県内における雑科の構想・実践とその目的や背景を同じくするところが多いものの(拙稿「第一次小学校令期における雑科の実践展開とその性格」『信濃教育会雑誌』に見る実践事例を中心に「宇都宮大学教育学部紀要」第 62 号第 1 部, 2012 年), 特にその内容的側面などについて地域的特色や独自性が見られる。その意味においても, 他府県・地域を含めた更なる調査研究が必要不可欠である。

(3) 当時を代表する教育関係雑誌である『大日本教育会雑誌』・『教育時論』・『教育報知』などにおける関連記事の調査・収集と分析からは, 以下のようなことが明らかになってきた。

『大日本教育会雑誌』誌上では, 1887(明治 20)年 9 月に開催された茨城県北相馬郡教員集会における討論題の一つ, 「尋常小学校ニ温習科ヲ置クノ可否」が「可決」され, 委員により作成された「温習学科表」が「彙報」欄を通して紹介されている。それによれば, 「修身(簡易ナル事柄日常ノ作法)」・「読方(読書漢字交リノ文 作文漢字交リノ文 日用書類)」・「習字(行草ニテ日用文字, 日用書類)」

「算術(筆算四則応用諸等諸法暗算筆算諸等諸法, 累乗同除, 同乗異除)」・「図画(直線曲線ノ単形簡易ナル器具)」・「体操(軽体操, 遊戯, 隊列運動)」・「唱歌(単音)」の各学科とともに「雑科(細目八種々ナルニ付略ス)」が特設されていることが確認できる(「茨城県北相馬郡教員集会」, 『大日本教育会雑誌』第 64 号, 1887[同 20]年 9 月 31 日)。

また, 青森県内における「雑科」の実践に関しては, 1887(明治 20)年 9 月, 北津軽学事会において, 「日用近接ノ事項」を「尋常科第三年四年級以上時間外ニ科スル」雑科ヲ設ケルコトが審議され(「北津軽郡学事会」, 『大日本教育会雑誌』第 66 号, 1887[同 20]年 10 月 31 日), それ「議定」したことが「彙報」欄を通して紹介されている(「北津軽郡学事会概況」, 『同』第 66 号, 1887[同 20]年 11 月 17 日)。

群馬県尋常師範学校附属小学校における「雑科」の実践については, 「附属小学ニテ教授スル雑科ノ事項」として『上野教育会雑誌』誌上(第 5 号, 1887[明治 20]年 7 月 31 日)に掲載されたものが, 『教育時論』誌上に転載・紹介されている(「小学校の雑科」, 『教育時論』第 86 号, 1887[同 20]年 9 月 5 日)。

なお, 本実践については, 『信濃教育会雑誌』誌上においても, 「教授者の参考」とするため同校の「尋常科第四年級及第五年級」に教授する 47 項目の内容が紹介されており, それが長野県内において「雑科」の構想・実践が隆盛をむかえる一つの契機となったと考えられることから, 「雑科」の実践展開において, 地方教育会雑誌や教育関係雑誌が「情報回路」として果たした役割は看過しえない。

さらに, 後の『教育時論』誌上において, 群馬県尋常師範学校附属小学校の「雑科」の実践に関して, 郡司篤則は「小学校ニテ生徒ニ雑科ヲ教ユルハ誠ニ緊要カト考ヘラルル也近比群馬県尋常師範学校附属小学校ニ於テハ己ニ雑科ヲ授ケラルルトカ聞ケリ誠ニ能キ思付キト云フベシ」とし, 「何卒各小学校ニテモ課業ノ余暇ニテモ雑科ヲ教授セラルル様致シ度キモノ也」としている。

このなかで郡司は, 同校における「雑科」の実践を「実用」の観点から捉え, 評価した上で, 「即平生知ラネバナラヌ処ノ科目尺度ノ使方枘ノ用方ノしノ折方用方帳面ノ綴リ方紙ノ裁方手紙ノ封シ方衣服ノ畳方荷物ノ造り方剪刀髪剃ノ研ギ方等総テ日常必須ノ事柄ヲ能ク生徒ニ吞ミ込マシメ置カバ誠ニ世渡リノ道ニ無上ノ便益ヲ与フベシ」と主張している(郡司篤則「小学ノ教育ハ実用的ナラザル可ラズ」, 『教育時論』96 号, 1887[明治 20]年 9 月 5 日)。

このように, 小学校における特設教科目

(特設学科)としての「雑科」の構想・実践は、当時の「実用」や「実業教育」、「国民教育」などの議論を背景にもちつつ展開していたことが推察される。なかでも、この時期の国民教育論については、先行研究において明治後期の国民科(国民教科)設置論と同質の構造を有しているとの指摘もある。その意味でも、社会科前史における実践的系譜を更に調査・探究しつつ、より精緻化を図っていくことが残された重要な課題である。

なお、以上のような調査研究を通して明らかになってきた成果を、できるだけ早期に公表する予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

熊田 禎介 (KUMATA, Teisuke)

宇都宮大学・教育学部・准教授

研究者番号：90375519

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし